

躍進する生長の家社会事業団

SEICHO-NO-IE-SHAKAI-JIGYODAN

創始者谷口雅春先生の願いを正しく受けつぎ、国と社会に貢献する事業を展開しています。

公益財団法人
生長の家社会事業団

〒186-0003

東京都国立市富士見台2丁目39-1

TEL: 042-843-0075 発行人: 久保文剛

FAX: 042-843-0076 編集人: 佐々木憲彦



鎮護国家の使命に生きる!

今こそ「世界平和の祈り」を!!



ロサンゼルス日本人墓地にて慰霊の祈りを捧げられる
谷口雅春先生ご夫妻—第1回世界平和祈願御巡錫—(生長の家四十
年史より引用)

世界平和の祈り

神の無限の愛、
吾れに流れ入り給いて、
愛の靈光燦然と輝き給う。
その光いよいよ輝きを
増して全地上を覆い給い、
すべての人々の心に
愛と平和と秩序と
中心帰一の真理を
満たし給う。

(詳説神観より引用)

《今月拝読の御言葉》

世界を平和にする思念

谷口雅春先生

人類の争いの心の波、闘いの心の波、悲しみの心の波、
悩みの心の波、怒りの心の波は、強力なるラジオ放送の波
長の如く、断えず吾々に放送されて来ているのである。こ
れらの破壊的な思念の放送の波の影響を最小限に喰いとめ
る神観をすることが必要なのである。

これは自分自身のために必要なばかりではなく破壊的想
念の影響を受けつつあるすべての人類の思念の安定効果と
しても必要なのである。それには毎朝夕の神観中に、簡
単にして効果ある次の如き愛と平和の思念の言葉を繰返し
念ずるがよいのである。

「神の愛われに流れ入りたまいて平和と調和の念を満し
たまう。神の愛の光あまねく吾が全身より輝き出でて、全
世界を平和と調和の雰囲気にて満したまう。愛のみが実在
の力であつて、愛に反するものはマイナスの力であるから
愛の輝きの達するところ必ず平和と調和とに満たされる。」

(新装新版『真理』第9巻 生活篇)

祈りの力を結集し真の世界平和に貢献しよう!!

新型コロナウイルス感染拡大か
ら、更にはロシアによるウクライナ
侵略で多くの命が奪われています。

かつて昭和30年代、アメリカとソ
連の厳しい対立から、キューバ危機
をはじめ核戦争、第三次世界大戦へ
の一触即発の危機が迫っていたと
き、谷口雅春先生は、「私たち同志が、
「平和と愛の思念」をする事によつ
て全世界を蔽うている闘争と対立の
荒ぶる念波を静めるほかありません
(生長の家五十年史)」と、信徒に「世界平和
の祈り」の実践を提唱されました。

そして昭和38年、谷口雅春先生ご
夫妻は世界に真の平和を実現するた
め、七カ月にわたる「世界平和祈願
御巡錫」の壮途に立たれ、ハワイ、
北米、南米、ヨーロッパの光明化に
尽くされました。

御巡錫後のご挨拶において、「第
三次世界戦争は避け得るまでに祈つ
て来た私たちは、更に地球上を覆う
混乱と大苦悩との波を打ち消すため
に「平和の祈り」を捧ぐべきであり
ます。諸賢の深禱を切に希います」
(生長の家五十年史)」と述べられました。

私達は一日も早くウクライナに平
和が戻ることを祈るだけでなく、さ
らに文字通り命をかけて祖国を守る
ウクライナの人々に深く学ばなけれ
ばなりません。台湾や尖閣・沖縄の
奪取を窺う中国や、弾道ミサイル発

射を繰り返して威嚇する北朝鮮など
の近隣諸国の状況を見るにつけ、ウ
クライナの問題は決して他人事では
ないからです。

又、谷口雅春先生は、昭和43年ソ
連がチェコスロバキアに侵攻し、自
由化運動を戦車で押し潰したとき、
「軍備をもたずソ連や中共を「平和
を愛する諸国民」で公正と信義を保
持する国々であるなどと信じていた
ら、日本国もチェコ同様の侵略を受
けることは間違いないのである」(生長
の家五十年史)」と強く警鐘をならされました。

そして、「日本国を愛するとは、
自分の魂と、国の魂との触れ合いに
よって、本来「国そのものの魂」と
「個人たる自己の魂」との一体感の
自覚である。「国のいのち」と「自
己のいのち」との自己同一の自覚で
ある。これこそが本当の愛国心であ
る」(『聖なる理想』)とお教えくださいま
した。まさに今日の私たち日本人が
取り戻さなければならぬのは、こ
のような本当の愛国心です。

この谷口雅春先生の御心を体し、
聖經『甘露の法雨』の百巻、千巻読
誦とともに、今こそ「世界平和の祈
り」「日本国実相顕現の祈り」(詳説神
観に収録)を実修して、世界平和の実
現と日本人の魂の真の覚醒による鎮
護国家に貢献しようではありません
か。

聖経『甘露の法雨』に包まれた「霊牌供養」で

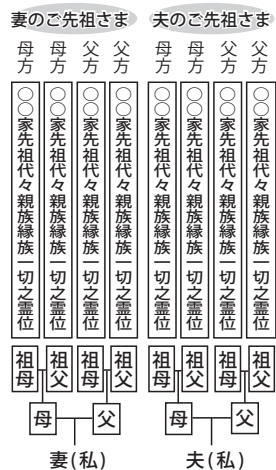
「ご先祖様へ報恩感謝のまごころを届けましょう!!」

本欄では、生長の家独特の「霊牌供養」の意義や功德、書き方などを紹介してまいりましたが、新しい方のためにも、霊牌の具体的な書き方について、更に詳しく紹介いたします。

夫方四家、妻方四家の霊牌は

大切にお祀りしましょう

家庭での日々の聖経読誦による先祖供養とともに、毎月の霊牌供養においては是非お書き頂きたいのは、左の図のとおり、夫方四家、妻方四家の「先祖代々の霊牌」八柱と、昇天された祖父、祖母、父、母の「個別の霊牌」です。この八家は、御自分のいのちや子供たちのいのちに連なる大切な方々です。



聖典『霊供養入門』に、鐘紡の重役の

山谷さんという人の脱疽（だつそ）が癒された体験が載っていますが、その内容は、養子に行った先の祖先霊はよくお祀りしていたけれど、生家の祖先霊の供養を疎かにしており、それを供養することによって重傷の脱疽が治ったというもので、谷口雅春先生は、

「自分が生まれた実家の祖先の祀りを大切にしないと、祖先霊の数は何億もあるのであるから、祖先霊の中には近頃、霊界でやっと意識を回復して「救われた」と思って子孫にすがって来て、霊界での苦痛を現実界の子孫に反映させるために、その子孫が病気になるって苦しむこともある…生家又は実家の祖先の霊は、

これを丁寧にお祀りして真理を語る聖経を読誦供養して、祖先霊の向上に貢献し、感謝の誠を捧げなければならぬのである」とご教示下さり、更に「毎日の祖先礼拝の注意」として「私達日本人の祖先是天皇中心の愛国者であったので、その様な祖先の霊魂の冥福と守護を祈願する時、皇霊を遙拝し時間の許す限り、大日本神国観の神想観を厳修されるがよい（生長の家 昭和48年12月号）」とご指導下さいました。

ご先祖様の生前の御恩徳と、霊界にあって天皇国日本と子孫を御守護いただいていることに只々感謝を捧げる心で、八家の霊牌は特に大切にお祀りしましょう。

「先祖代々の霊牌」による供養と「個別の霊牌」による供養について

次に、読者の方からのご質問にお答えします。

質問 「先祖代々の霊牌」だけでは個別霊に供養が届かないのでしょうか？

回答 届く霊と届かない霊があります。

概ね死後50年経てば自然に霊魂の浄化が行われ、「先祖代々の霊牌」でまとめて招霊しても、「特にその霊個人の名を唱えて招霊しないでも、自然に感じて、供養の所へ集まって来ている」（「人生を支配する」）と書かれています。

しかし霊魂にも色々あり、「五十年経ったら、多分その霊は相当立派な高級霊にまで進歩しているから、先祖代々の霊の中に一まとめに祭祀して、個別的に祭祀しないでも浮ばれているから差支えない」という意味です。是非とも五十年

経ったら、皆まとめて了え」という意味ではないのであります（「和暦7月号」）とご教示下さっており、特に事情のある霊魂すなわち「事故死戦死等」（「生長の家 昭和48年12月号」）あるいは「非業の最期を遂げたとか、普通の死様をしていないで、深い恨みをもつて死んだような人の霊魂は五十年たってもまだ浄化の過程を完了していないのがあるから、五十年過ぎた霊魂でも名前を呼んで供養してあげ」とよい（「人生を支配する」）旨が書かれています。

一方、その霊魂がすでに地上に生まれ変わっていた場合には、「その人を目指して放送される「真理の念波」又読経の霊波は感応しますので：現世に生まれ変わって来いましたら：「真理の霊波」で祝福されて何事も、都合がよく行くようになっていくのであります」（「人生を支配する」）と

あり、供養した相手の運命が現世において一層好転すると、谷口雅春先生はお説き下さっています。

したがって、死後50年が一つの目安ではありますが、霊牌はご先祖様への「感謝のハガキ」のようなものですから、60年、70年経ってもなお、子どもや孫などから自分宛ての便りが届いた時の喜びに思いを馳せれば、名前がわかる場合はお互いに心の通い合う「個別の霊牌」で供養されることをお勧めします。

とりわけ祖父、祖母、父母、兄弟姉妹等の大切な霊さま、流産児等の心にかかる霊さま、事情のある霊さまは、50年を過ぎても「個別の霊牌」で供養し、その霊牌とは別に「先祖代々の霊牌」を供養して、全てのご先祖様へ報恩感謝のまごころを届けるとよいでしょう。

「生長の家神の国寮」國弘昭義施設長が

日本児童養護実践学会の「研究大会」において実践報告！



「社会的養護実践における新たな家庭支援」をテーマとした研究大会を開催

の両立を目指して」と題する実践報告を行いました。報告の中でとりわけ次の三点 ①「新型コロナウイルス対策班」の取組み、②施設独自で発令した「緊急事態宣言」、③「施設の事業継続計画」の作成は、全国の施設責任者等より、「具体的に大変参考になる」との高い評価を受け、学会参加者に深い感銘を与えました。

谷口雅春先生の深き愛から生まれた「生長の家神の国寮」は、日本一の児童養護施設として内外から尊敬される施設を目指し、更に前進してまいります。



オンラインにより実践報告をおこなう國弘昭義施設長

人類の聖典『生命の實相』全巻を拝読し、 聖經『甘露の法雨』の携帯・読誦を実践しよう!!

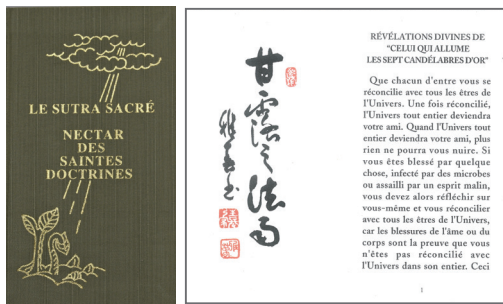
秘話 聖經『甘露の法雨』はこうして守られた!

谷口雅春先生は
『甘露の法雨』の著作権を
社会事業団にご寄附された

導師谷口雅春先生は、「聖經『甘露の法雨』は、小さくは個人の病を癒し、大きくは国家の大病、世界の大病も癒すことが出来る」とご教示されています。

昭和21年、財団法人生長の家社会事業団の設立に際し、谷口雅春先生は、人類の至宝である聖典『生命の實相』の著作権を生長の家社会事業団の基本資産としてご寄附されましたが、同書の經典篇及び聖詩篇には、聖經『甘露の法雨』の全文が収録されています。従って、『甘露の法雨』の著作権も同時に当法人にご寄附されたことは明らかでした。

さらに、『天使の言葉』、『続々甘露の法雨』、『大日本神国観』、『真理』等の著作権もご寄附されました。



不当な圧力を乗り越え無事発行された
フランス語聖經『甘露の法雨』

教団顧問若菜弁護士との鑑定書

昭和61年7月5日

宗教法人 生長の家 御中

辯護士 若菜 允

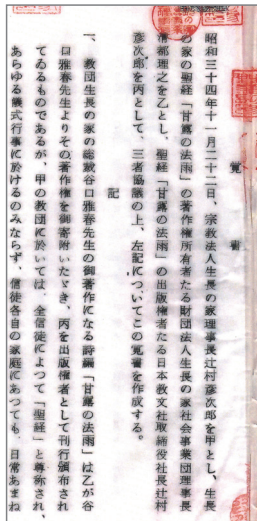
鑑 定 書

昭和61年6月27日付書面をもってご依頼のありました下記事項につき、鑑定依頼書添付の参考資料に基づき次の通り鑑定いたします。

第1、鑑定依頼事項
谷口雅春先生著作の詩編『甘露の法雨』に係る著作権法(昭和45年法律第48号)に規定する著作権(著作人格権及び著作者の死後における人格的利益の保護の請求権を除く)の権利者について

第2、鑑定結果
上記著作物の現著作権は、現在、著作権法第27条および同第28条に規定する権利を含めて、財団法人生長の家社会事業団に帰属するものと思料します。

()は編集部

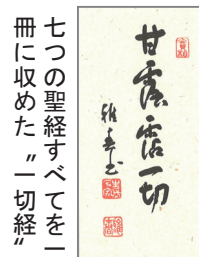
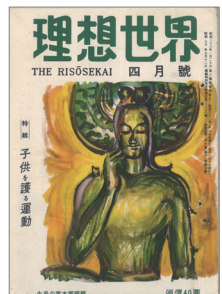


著作権ご寄附の証拠書類 続々と発見される!

このため、当時の教団決定に基づき命を受けた法務担当者が徹底したご寄附されたことを裏付ける「覚書」

ところが、谷口雅春先生のご昇天後、在日フランス人の女性が「聖經『甘露の法雨』を海外のフランス語圏の人々にも伝えたい」と願い、翻訳を行ったところ、後の三代目総裁となる谷口雅宣氏は、『甘露の法雨』の著作権、翻訳権は不明確だから、認められない」と主張したのです。(識者は、事業団が著作権者であることを否定し、導師の聖經を将来廃絶したい底意があったからと論評しています)

導師が偽経を厳しく戒められた『理想世界』誌
昭和32年4月号



七つの聖經すべてを一冊に収めた「一切経」

『甘露の法雨』の発行を差し止め ようとした谷口雅宣総裁教団

調査を行ったところ、谷口雅春先生が完全な著作権を事業団にご寄附されたことを証する「證明書」や「覚書」等の正式書類が続々と発見され、教団顧問の若菜允子弁護士から同主旨の「鑑定書」が提出されました。

これに基づき、ご遺族の谷口輝子先生、谷口清超先生及び谷口恵美子先生と、当時の社会事業団理事長とにより、国の著作権登録原簿に、谷口雅春先生が、事業団に『生命の實相』とともに、『甘露の法雨』等の聖經の著作権を譲渡されたことが、明確に登録されました。

ところが平成21年、驚くべきことが起こりました。谷口雅宣三代目総裁の現教団と日本教文社は、「生長の家社会事業団は著作権者ではない」と強弁し、『聖經 甘露一切を露す』『甘露の法雨』等の聖經及び『大日本神国観』を収録した「一切経」の発行を差し止める訴訟を起こしたのです。

偽経の靈的危険性を ご教示された谷口雅春先生

これは導師谷口雅春先生のご教示

を完全に踏みにじるものです。谷口雅春先生は、『理想世界』昭和32年4月号の「宗教の成立と神癒に就いて」のご論文において、将来、「人間力で『甘露の法雨』の真似をしたお経類似のものを創作して、それを読むことを勧め、その経本を売る」ことを厳しく戒められ、「霊界からの守護がなくなり、末路は必ずよくない」とはっきりと断言されています。

(最近の実例では、偽経のみを読誦していた婦人が昼夜洗面所に閉じこもる状態となり、そのご主人から依頼を受けた講師が聖經『甘露の法雨』読誦と導師のみ教えを説く個人指導を行って快癒した体験が報告されています)

当法人は、住吉大神より導師に天降った聖經『甘露の法雨』を後世に正しく伝え護り抜くためこの訴訟を断固として戦い、一審、二審とも全面勝訴し、平成25年、最高裁判所において勝訴が確定しました。

特別献資等によりご支援いただいた全国の皆様に改めて心より感謝申し上げます。

(引用の原文は一部旧漢字、歴史的仮名遣い)

五つの事業を支える奉讀者562名御芳名

これまで「献資下さった方々の御芳名を謹んで記載させていただき、深甚の感謝を捧げさせていただきます。」

生長の家のみ教えを正しく護り
伝えるために!!

1口 33万円の特別献資に
ご協力ください!! (分割可)

＜当事業団が行っている五つの創立記念事業＞

- ①聖典『生命の實相』、聖經『甘露の法雨』を永遠に護り抜く
- ②谷口雅春先生報恩全国練成会の開催
- ③「生長の家教義」研修講座と青少年練成会の全国展開
- ④「児童養護施設生長の家神の国寮」の運営
- ⑤「谷口雅春先生記念図書資料館」の充実拡大

— これらの事業は皆様の尊いご献資で支えられています —

今から76年前の昭和20年、敗戦によって希望を失った国民に対し、谷口雅春先生は日本再建のための一大政策「生長の家社会事業団の設立」を発表されました。それは立教以来の個人の魂の救済、病気の神癒、人生の苦難の解決という個の救済運動とともに、それを超えて国家救済、世界救済をめざすという一大構想でした。

そして、これら施策の遂行をなしとげるため谷口雅春先生は、聖典『生命の實相』、聖經『甘露の法雨』等の著作権を「生長の家社会事業団」へ基本財産として寄付されたのです。

このことは聖典『生命の實相』、聖經『甘露の法雨』に基づく正しい生長の家教義の久遠の護持とその普及を当法人に託されたことを意味します。

私達、生長の家社会事業団は、この谷口雅春先生の教えと願いを大きく発展させ、正しい「生長の家」を次世代につなぐため、皆様に寄付の協力を仰ぐ次第です。

(同封のご寄付の申込用紙をご参照ください)



3名の卒業生を送った「巣立ちの会」

例年は盛大に高校卒業を祝う会をおこなっていますが、昨年同様、新型コロナウイルス対策のため8つのホームをリモートでつなぎ、メイン会場の参加者を限定して3月21日「巣立ちの会」を開催しました。

担当職員やこれまで支援してきた職員からお祝いと励ましの言葉が語られ、更に映像により幼い頃からの「成長のあゆみ」が感動のうちに上映され、卒業生たちは夢に向かって旅立ちました。

(大学等進学3名)

おめでとう!!
「生長の家神の国寮」から
3名の卒業生が旅立ちました!!

住吉大神の祝福燦々と降り注ぎ給う
「神癒・聖經供養」祈願
問題解決、神癒の体験続々と!

神様の祝福に包まれた幸福人生を招く
「聖使命奉讃会」(月額一口千円)
にご入会ください。

読者の皆さまからの「喜びの声」

★遠いインドネシアまで機関紙をお送りいただきありがとうございます。皆様のご健康とご活躍をお祈り致します。(インドネシア・Chizuru Tukuwain)

★いつも機関紙をお送り下さり有り難うございます。適量の頁数に内容が充実しており、読み易く工夫されているのがよく分かります。

春号の先祖供養、「『生命の實相』と私」の記事に、各々の立場でみ教えを实践されている姿があり、共感と喜びが湧いてきます。又、高倉俊治先生のご講話、「感謝、感謝の生き方が生長の家、は、高倉先生のお姿とあいまって、深く心に染みて来ました。一人で読むのは勿体ないので他の方にも送ります。(東京都・高村はるみ)

感想をお寄せください!!

「躍進する生長の家社会事業団」をお読みいただいた感想をFAX又は右のQRコードでお寄せください。
FAX: 042-843-0076



5月の行事日程

日程	行事	時間	場所
1(日)	月始め感謝祭 聖使命奉讃会感謝奉納祭	10時半~	道場
5(木)	児童教育に関する神示祭 無限供給の神示祭	11時~	社殿
6(金)	新天新地の神示祭	11時~	社殿
15(日)	物故者 顕彰慰霊 先祖供養祭	11時~	道場
22(日)	谷口雅春先生謝恩祭 『生命の實相』輪読会	11時~ 13時半~	社殿 図書館
27(金)	久遠天上理想國實現の神示祭	11時~	社殿
30(月)	心の法則、と平和への道、の神示祭	11時~	社殿

6月の行事日程

日程	行事	時間	場所
1(水)	月始め感謝祭 聖使命奉讃会感謝奉納祭	10時半~	道場
17(金)	谷口雅春先生三十七年祭	11時~	道場
22(水)	谷口雅春先生謝恩祭 『生命の實相』輪読会	11時~ 13時半~	社殿 図書館
26(日)	物故者 顕彰慰霊 先祖供養祭	11時~	道場
26(日)	歸幽の神示祭	14時~	社殿

「場所」欄の「道場」は全国練成道場、「図書館」は図書資料館、「社殿」は同屋上の龍宮住吉本宮社殿です。どなたでも自由に参加できます。

◆「神癒・聖經供養」毎朝9時~10時30分

谷口雅春先生報恩全国練成道場において行っています。自由にご参加ください。

◆“全国練成道場講師陣”による個人指導

お悩みや心配事がある方は、気軽にお申し込みください。(遠方や急ぐ方は電話でも)

◆図書資料館定期一般開館日のお知らせ

5月12日・19日、6月2日・16日
午前11時~午後3時(原則第1・3木曜日)

◆『生命の實相』輪読会(毎月22日図書資料館)

5月・6月は新編第13巻の生活篇、第14巻の観行篇です。

生長の家社会事業団は、谷口雅春先生の正しいみ教えを伝えるあらゆる団体、人々を支援しています。